

一般質問

有料化に続くごみゼロ

対策はあるのか



桐井 信征 議員

町長 ゼロに近づく方法を
検討したい

問 町内でのごみ処理の有料化は、環境に対する町民の深い理解と協力により遂行することができている。今後ごみの減量化やリサイクルは大変重要な町の施策であり、さらなる取り組みを強化すべきである。

答 日々の暮らしの中で排出される生ごみは、実は水分を除くと固形分はわずか2〜3割に過ぎず、

7〜8割を占める水分を除去することができれば確実に量を減らすことができると言われている。循環型社会の今日、次のステップとして、ごみの出にくい生活様式を定着させ、ごみの排出を極力抑制し、それでも排出された不要物は資源として有効利用していくという「ごみゼロエミッション」の取り組みを推進しようとしている地域がある。ごみ有料（減量）化施策に続く取り組みになるのではないかと、町長の考えを伺う。

町長 平成18年10月から家庭ごみの有料化を実施し、処分ごみの総量が18年度の6426トンから3年後の21年度には4031トンと約4割もの減量に成功した。本町のみならずいろいろな自治体でごみの排出量をゼロにすることを究極の目標にしていく必要があると考えている。安易にできるものではないが、関係法令を遵守しながら農業用肥料への活用など、ごみをゼロに近づける方法を検討していきたい。

レクサンド記念公園からの美しい当別のまち並み



美しいまちづくりの今後の施策は何か

問 美しいまち並みをみんなでつくる条例ができ、町内各地域で花壇の整備やごみ拾いなど美化活動が徐々に定着しているように思われるが、今後は町内会や各種団体とどのように連携して美しいまちの向上を図る考えなのか。また、農地・水・環境保全向上対策事業の導入により、景観を阻害していた廃材や廃屋が近ごろではかなり少なくなってきた。事業の終了後、景観の向上をどのように進めていくのか、伺う。

町長 ご指摘の条例を平成14年3月に制定し、21年2月に当別町景観計画を策定し、美しいまちづくりを進めようと行政と町民の共通の方針を示してきた。美しい景観の創出、保全のためには、そこに住む私たち一人一人の景観に対する認識が一致しなければならぬし、常に景観を意識していただけるような情報を発信していくことが大切だと思う。景観に対する意識をさらに高めて行政と町民が一体となって活動をしていけるように取り組んでいきたい。

自立運行をどう確立させるのか

問 国の補助がなくなる平成23年度以降のコミュニティバス（コミバス）の自立運行をどのように組み立てていくのか。昨年度の実績では、利用客は過去最大の約14万人と利用者数は増加しているが、収入額は伸びていない。コミバスの将来展望を示していただきたい。

町長 コミバスは、国からの補助がなくなる平成

23年度以降もこれまでと同じ運行形態だと赤字が見込まれることから、路線の見直しや法人向け応援券などの積極的な収入増加策を検討していきたい。



また、経費削減につながるバイオディーゼル燃料の取り組みをさらに充実し回収に係るモデル町内会を設定するなど、地域と相乗効果を図りながら収支均衡に努めたい。

住宅リフォーム資金
助成制度の導入を



柏樹 正 議員

町長
財政上大変厳しい状況である

問 この制度は、十数年前に東京板橋区で始められ、要望の高まりは道内でも広がり、札幌市、芦別市や岩見沢市など多くの自治体で予算化されている。町民が町内施工業者によって既存住宅の耐久性、耐震性の向上や省エネ、省CO2対策など、ロードヒーティング、庭門、また太陽光の関係にも応用させるなど住宅の増改築、リフォームによって町民の生活環境の質の向上が図られる、これは多岐にわたる業種にも経済効果を与えるよい例だと思ふ。当別町でもぜひ具体的に検討し実施できるよつ、町長に伺う。

町長 確かに対象住宅の所有者の関心から需要が喚起され、関連業種の受注増を促すという一定の経済波及効果が生まれるかと思ふが、助成対象となる住宅の範囲や工事内容など、条件が定まらない中での具体的な効果を見きわめることは容易ではないと考える。住宅を所有している特定の方々に対する公平性など、助成の必要性を含めて関係部署と慎重に協議をする必要がある。

リフォームや増改築に支援することは町として大変厳しい状況にあることをご理解いただきたい。

農業予算の確保を
問 民主党政府による農業予算の全体の削減は当別町農業にとつても大きな影響を受けている。麦や大豆の集団転作に対する補助金は削られ、多くの転作物の補償水準が大幅に引き下げられて水田転作が後退する地域も生まれた。食料自給率向上というかけ声とは裏腹に、逆行する事態が地域によって起こっている。農業生産条件を整える



多岐業種への経済効果が
見込まれる住宅リフォーム

土地改良の予算も乱暴な削減によって本来に必要工事なまで支障が出ている。土地改良区も予算減額と工期延長で冷害や湿害の影響が拡大される懸念を訴えている。

担い手育成や地域農業の振興に農協や関係団体の役割は欠かせないことから、その自主性を尊重しつつ本来の役割が果たせるように、町も協力し必要な農業予算の確保と今回激変緩和等に対応した転作物についても地域の実態やこれまでの経過を踏まえ、しっかりと補償されていくように国に強く要望していくことについて、町長の姿勢を伺いたい。

町長 戸別所得補償制度（以下、補償制度）の本格導入にあたり、米、麦や大豆のほか、花卉や野菜などの産地づくりに努力を重ねてきた農業者の経営努力が報われ、持続的な発展が図られるような仕組みとなることが極めて重要と考えている。

北海道や町村会など関係団体は今月2日と3日に国の補償制度の確立に



順調に生育している稲作

対して、地域の農業生産者が今後も希望を持って営農に取り組める制度となるよう国に対して強く要請している。

町では、これまで農業に付加価値をつけるための認定農業者や集落営農など担い手の育成、確保に取り組んできた経緯がある。

そもそも激変緩和措置などが必要とならないような仕組み、特に主食用米や水田における麦などの転作物の生産に対する支援等を強く要望していきたいと考えている。

(仮称) 当別町農業振興

公社について



白木 和廣 議員

町長

最重要課題として
体制を進めたい

問 (仮称)当別町農業振興公社(以下、振興公社)の設立により町の産業が育ち、活性化するように振興公社のみならず、行政議会と地域住民が協働連携体制を確立していくという機運を盛り上げていきたいと考えている。振興公社は農業施策だけではなく、町の産業全体を取りまとめるシンクタンクの役割もあると考える。そういう意味からも全町民がかかわれる仕組みが必要であり、取り組み方を早期に示す必要がある。これまで公社設立のための準備協議会はどのような活動をされ、何を議論したのか、農業者が

らの反応はどうだったのか、建設業界を含めた商工会の参加意欲はどの程度か、そして準備協議会の設立母体である町はどのような対策を講じてきたのか、お聞かせいただきたい。また、振興公社の設立趣旨や住民の盛り上がり方をどのようにされているのかも併せて伺う。

町長 振興公社の名称は仮称であり、事業内容は農業のみならず、農商工連携による経済振興を目指すものであり、この目的にふさわしいものとして「一般社団法人当別新産業活性化センター(以下、センター)」という名称案で協議しており、全町民の盛り上げに向けて着実に事業の仕組みやその方向性を見きわめ、進めていきたいと考えている。平成21年8月に準備協議会を立ち上げ、事業の核となる農業の現状と課題の分析を行い、振興公社の事業内容の議論を重ねてきた。12月には事業内容の中間の取りまとめを行い、本年1月に農業委員会、2月には協議



2月12日に開催された準備協議会の事業内容説明会

会構成団体の役員への設立趣旨の説明会を、さらに4月にはセンター設立に向けた最終の取りまとめを行い、商工会理事への説明を行った。また、今月17日と21日には町民説明会を予定しており、理解と関心をもってもらうように努めている。第5次総合計画でもがんばる経済活動の支援を重点プランの第1に掲げているとおり、センターの事業は最重要課題と認識しており、町の産業全体の活性化に向けたシンクタンクとなるよう、本町の1次、2次、3次産業の方々にもご参加いただける体制を進めていきたい。

当別町の農業技術の
ブランド化

問 当別の農業は地域を超えて世界のブランドになり得る力を持っていると考える。というのは、農業の技術支援を必要と



当別土地改良区の1階に設立されたセンター(7月1日)

される世界中の地域にブランドとして支援提供をすれば立派なブランド化になると思う。このようなことを取り入れるつもりがあるのかどうか、伺う。
町長 町内の農家の方々は農業に誇りを持っている。当別の農業技術を国内外の色々な地域に広めていくことは、やらなければならない分野だと思っている。センターの事業の中には担い手の育成も明文化されているので国内からだけでなく世界中から受け入れることを前向きに取り組んでいきたいと思っている。